

区域が所在する地域の町字のリスト

区域の区分	区域の名称	都道府県名	郡名	市町村名	町字
注視区域	信太山駐屯地	大阪府		和泉市	府中町三丁目
		大阪府		和泉市	府中町四丁目
		大阪府		和泉市	府中町五丁目
		大阪府		和泉市	府中町六丁目
		大阪府		和泉市	府中町七丁目
		大阪府		和泉市	芦部町
		大阪府		和泉市	桑原町
		大阪府		和泉市	一条院町
		大阪府		和泉市	阪本町
		大阪府		和泉市	東阪本町
		大阪府		和泉市	山荘町
		大阪府		和泉市	黒鳥町
		大阪府		和泉市	黒鳥町一丁目
		大阪府		和泉市	黒鳥町二丁目
		大阪府		和泉市	黒鳥町三丁目
		大阪府		和泉市	黒鳥町四丁目
		大阪府		和泉市	伯太町
		大阪府		和泉市	伯太町一丁目
		大阪府		和泉市	伯太町二丁目
		大阪府		和泉市	伯太町三丁目
		大阪府		和泉市	伯太町四丁目
		大阪府		和泉市	伯太町五丁目
		大阪府		和泉市	伯太町六丁目
		大阪府		和泉市	池上町一丁目
		大阪府		和泉市	池上町二丁目
		大阪府		和泉市	池上町三丁目
		大阪府		和泉市	池上町四丁目
		大阪府		和泉市	池上町
		大阪府		和泉市	幸一丁目
		大阪府		和泉市	幸二丁目
		大阪府		和泉市	幸三丁目
		大阪府		和泉市	尾井町
		大阪府		和泉市	富秋町一丁目
		大阪府		和泉市	王子町二丁目
		大阪府		和泉市	王子町三丁目
		大阪府		和泉市	王子町
大阪府		和泉市	鶴山台四丁目		

(※1) 町字の名称は、デジタル庁において整備を進めている「アドレス・ベース・レジストリ」の「町字マスターデータセット」

(<https://catalog.registries.digital.go.jp/rc/dataset/>) を元にしておりますが、一部は不動産登記情報の「地番区域」を用いており、現在の町字と異なる場合があります。

(※2) 町字の「全部」または「一部」が、区域に含まれているものを記載しております。詳細は区域図をご覧ください。

なお、内閣府において確認できた町字のみを記載しておりますので、ここに記載のない町字であっても、区域内に含まれている可能性があります。

(※3) 区域は複数の市町村に跨って所在する場合があります。